



「公の雇用」は社会の基準です！



職員の雇用を守り・改善し、人間らしく働けるルールある社会へ 業務職を確保し、処遇の改善を 公平公正な「再任用」のルールを

災害等で大きな役割を果たしている業務職

7月の熊本南部豪雨や熊本地震・頻りに襲来する台風など、災害時の膨大なゴミ処理は、行政の大きな仕事です。災害復旧では、業務職の方々が活躍されてきました。

業務職をなくし民間委託をすすめたことが、雇用悪化に

熊本市は、「民間にできることは民間で」という方針のもと、過去10年間「業務職」職員を一人も採用していません。パートの方々が安い賃金で業務に従事されています。市役所の民間委託は、今や社会問題の非正規雇用を拡大し、劣悪な雇用状況を生み出しています。

業務職も役割を果たし、住民サービス向上へ

今のまま行けば、将来的には業務職がすべて民間に委ねられます。どんな分野でも、事務職と業務職により仕事は成り立っています。業務職もきちんと確保し、住民サービス向上へとつなげるべきです。

【熊本市の常勤業務職】

- (1) ゴミ行政 150人
- (2) 学校給食 82人
- (3) 学校主事 73人
- (4) 交通局 44人
- (5) 土木センター 43人

*この他、上下水道局・保育園調理・庁舎管理・熊本城などに従事。

選考の手続きも、基準もない熊本市の「再任用」

熊本市の再任用職員は578人(2020年4月現在)、うち21人が主査級から局長級までの役職に任用されています。役職の再任用は、この4年間3~10人増えています。(2018年度を除く)

しかし、役職の任用にあたっての選考も、任用の基準もありません。

人事院の国家公務員再任用は「選考」

人事院の国家公務員再任用については、「従前の勤務実績等に基づく選考採用」を行うと決められています。(人事院HPより)さらには、「実際に就任するポスト

【再任用職員の状況】

- 局長級 1人
- 部長級 1人
- 課長級 10人
- 主幹級 2人
- 主査級 7人

(合計) 21人

*再任用総数 578人

トは退職時から変わることが一般的で、多くの場合、管理職であっても一般職となり、退職前と上下関係が逆転することもある」と説明しています。

熊本市でも、国にならったルールづくりが必要

本市の役職での再任用は、それまでなかったところに、再任用に合わせて新たに役職のポストを設け、退職前の局長級職員等が配置されています。

これでは、毎年役職用の管理

職ポストがどんどん増えていくこととなります。ひいては、人事をゆがめることにもなりかねません。再任用の役職任用は、国同様に公平性が担保されるよう、選考により行うべきです。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1204
2020年9月27日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP: 共産党 熊本市議団



教職員の大幅増員で、ゆとりある教室へ 新型コロナのもと、「少人数学級」は子どもたちへの最高のプレゼント！

～ 子どもたちの笑顔のために、日本共産党市議団で9月議会に国への意見書案を提案しました ～

少人数学級を広げるには、国の抜本的財政支援が必要

新型コロナ禍のもとで、文部科学省も「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を定め、「新しい生活様式」として、身体的距離の確保のために、子どもの距離をできるだけ2メートル（最低でも1メートル）空けることを推奨

しています。具体的には、レベル3で20人学級の座席配置図を示しています。

新型コロナ禍では、安全安心な教室環境へ、少人数学校を全国的に実施することが必要です。当然、国がそのために抜本的な財政支援を行うべきです。

熊本市独自に「35人学級」をただちに小中全学年へ

熊本市では、小学1～4年生、中学1年生での35人学級が実施されています。

国が実施している小学1年生の35人学級を拡大するよう国

へ求めることはもちろん必要です。しかし、それを待たずとも、熊本市が小中学校全学年での35人学級実施へと直ちに踏み出すべきです。

「正規の教職員」確保で、教職員の大幅増員を

熊本市では3445人の教職員のうち、261人(7.6%)が臨採教員です。党市議団では、臨採教員をなくし、本採教員を雇用するよう繰り返し求めています。

本採用教職員を大幅に増員し、少人数学級を拡充していきましょう。



国の責任で少人数学級を拡充することを求める意見書（案）

未だ新型コロナ感染症の収束が見通せない中で、2学期が始まりました。新型コロナと向き合いながらの学校生活には、学習面での保障と安全・安心な学校生活の両面からの対応が必要です。新型コロナへの対応ということで求められる社会的な距離をとった学校生活で子ども同士の関係づくりがうまくできず、さまざまなストレスを抱える子どもたちも少なくありません。また、春の3カ月間の休校や夏休みを経ての登校もさまざまなストレスを生んでいます。今、新型コロナの中で、一人一人の子どもたちの学びを支えるとともに、心のケアを丁寧に行っていくためには、手厚い柔軟な教育が必要です。以前にも増して、教育現場での子どもたちへのきめ細かなかわりが求められています。感染拡大防止の点でも、現在の「40人学級」には無理があります。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は、「新しい生活様式」として、「身体的距離の確保」を呼びかけ、「人との間隔はできるだけ2メートル（最低1メートル）空けること」を基本としています。しかし「40人学級」では、2メートルはおろか、1メートル空けることも不可能で、「身体的距離の確保」と大きく矛盾しています。3カ月休校再開後の学校では20人程度の授業とするため、「分散登校」等が取り組まれましたが、この措置はすでにほとんどの学校で終了しています。学級を分けて20人程度の授業を続けるには、現在の教員数では足りないために「40人学級」に戻らざるをえないという現状があります。教職員増と少人数学級の実現は待ったなしです。全国連合小学校長会会長は「ウィズコロナ時代では20～30人が適当では」と述べ、中央教育審議会の部会でも複数の委員が少人数学級に言及しています。今こそ、日本教育学会が提案している教員10万人増を実現し、欧米では当たり前になっている20～30人学級に踏み出していく時です。

10万人教員増にかかる予算は数千億円です。第2次補正予算に盛り込まれた予備費10兆円の活用や、先進国でも最低の教育予算を抜本的に拡充し、教職員の抜本的増員、少人数学級の推進を国の責任で実施することが強く求められます。新型コロナ感染症の感染から子どもたちを守り、ゆきとどいた教育を実践していくために、以下の点を要望いたします。

- 1、 新型コロナのもとで、子どもたちのいのちと健康を守り、その成長と発達を支援するために、緊急に少人数での授業ができるような条件整備（教員増と教室の確保）を国の責任で実施すること。
- 2、 少人数学級実現を国の責任ですすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。